

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社三陽商会	代表取締役社長	岩田 功	東京都	製造・販売業	https://www.sanyo-shokai.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月6日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、物流アウトソーサーとも連携し、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	・物流アウトソーサーとも連携し、カゴ台車、折り畳みコンテナ、またキャスター等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、物流アウトソーサーとも連携し、入出荷情報を早めに提供します。
4	A	⑩	リードタイムの延長	・トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように、発荷主として出荷予定時刻を厳守します。 ・リードタイムの適正化に向けて、着荷主である小売業とも連携し、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	A	⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	A	⑮	納品日の集約	・取引先から隔日配送化、定曜日配送化等の納品日の集約に関する提案があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
7	B	②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
8	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
9	F	①	共同配送の取組み	業界団体と連携し、共同配送の取組みを推進します。
10	F	②	梱包資材サイズ標準化の取組み	業界団体と連携し、トラック積載効率化、搬送効率化が図れるよう、梱包資材のサイズ標準化の取組みを推進します。

PR欄	当社は事業活動において、社会に有用な製品・サービスを提供することで、企業価値の持続的向上を追求することが、当社の社会に対する責任の基本であると考えています。当社に関連する全ての方々の満足と信頼を獲得することを念頭に、誠実で健全な、社会的に正しい行動をとることを基本に考えます。業界団体とも連携し、トラックドライバー不足改善などに効果があるトラックの積載効率化、搬送効率化が図れるような「共同配送」や「梱包資材のサイズ標準化」などの取組みを推進していきます。また「物流サービスレベルの標準化」など、変化する社会に適合した物流の仕組み構築に協力することでより「ホワイト」な労働環境の実現にむけ、当社が貢献すべき重点課題を中心に推進していきます。
-----	--